

# 商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 衛藤 博昭

## 1 日 時

令和3年3月4日（木） 午前10時50分から  
午後 0時22分まで

## 2 場 所

第6委員会室

## 3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、今吉次郎、土居昌弘、麻生栄作、成迫健児、玉田輝義、末宗秀雄

## 4 欠席した委員の氏名

なし

## 5 出席した委員外議員の氏名

なし

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 高濱航、労働委員会事務局長 森優子 ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

- (1) 第38号議案のうち本委員会関係部分、第42号議案及び第43号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 議員提案による政策条例の効果の検証について及び新型コロナウイルス感染症への対応についてなど、執行部から報告を受けた。

## 9 その他必要な事項

なし

## 10 担当書記

議事課委員会班 主任 麻生由香里  
政策調査課政策法務班 主幹 清水恵子

# 商工観光労働企業委員会次第

日時：令和3年3月4日（木）本会議終了後  
場所：第6委員会室

## 1 開 会

## 2 労働委員会関係

### (1) 付託案件の審査

第 38号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）  
（本委員会関係部分）

### (2) その他

## 3 商工観光労働部関係

### (1) 付託案件の審査

第 38号議案 令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）  
（本委員会関係部分）

第 42号議案 令和2年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算  
（第1号）

第 43号議案 令和2年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算  
（第1号）

### (2) 諸般の報告

①議員提案による政策条例の効果の検証について

②新型コロナウイルス感染症への対応について

③令和2年7月豪雨の被災事業者支援状況について

④ドローンビジネスプラットフォーム事業のサービス開始について

⑤宇宙港について

### (3) その他

## 4 協議事項

### (1) その他

## 5 閉 会

## 会議の概要及び結果

**衛藤委員長** ただいまから商工観光労働企業委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより労働委員会関係の審査に入ります。

第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**森労働委員会事務局長** 労働委員会事務局の令和2年度3月補正予算について御説明します。

お手元の令和2年度補正予算に関する説明書（補正第9号）の200ページをお開き願います。

今回、補正をお願いするのは、歳出科目第5款労働費第4項労働委員会費で895万6千円の減額です。

補正の内容について、下の表を御覧ください。

まず、目の一つ目、委員会費についてですが、表の中ほど、二重線の右側に事業名及び金額欄を設けています。

一番上の委員報酬は事件審査や総会出席などが委員の活動実績を上回ったことにより、24万6千円増額するものです。

その下、運営費は、新型コロナウイルス感染対策のため、国主催の会議や研修会等が中止若しくはリモート開催になったことに伴い、不要となった旅費等253万円1千円を減額するものです。

次に、目の二つ目、事務局費です。

同じく事業名の一番上、給与費は、支給実績に基づき572万7千円を減額するものです。

これは、事務局職員8名の職級構成が変動したことによるものです。

また、その下の運営費は、委員会費と同様の理由で94万4千円の減額を行うものです。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員

はいますか。

**麻生委員** 今年度、運営費等々についてコロナの関係でリモート会議とか新しい様式でやったということですが、来年度以降、今後もそういう減額した方向性の中でやっていくのか。労働委員会の性格上の問題や、委員の皆さんを含めてどう考えるかとか、方向性があつたら教えてください。

**森労働委員会事務局長** リモート会議の開催はこれからも進むと思いますし、まだ行われてはいないですが、今後総会の持ち方等もそういった形に見直されていく動きも出ているので、それを注視しながらしっかり簡素化できるものはやっていきたいと考えています。

**衛藤委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかに御質疑等もないので、これで質疑を終わります。

なお、採決は商工観光労働部の審査の際に一括して行います。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかにないようですので、これをもって労働委員会関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔労働委員会事務局退室、商工観光労働部入室〕

**衛藤委員長** これより商工観光労働部関係に入ります。

それではまず、第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

**高濱商工観光労働部長** 商工観光労働部長の高濱です。

皆さまにおかれては、商工観光労働行政をは

じめ県政の諸課題に対する御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は付託案件3件、諸般の報告5項目について担当課室長より御説明しますので、よろしくお願ひします。

**渡辺商工観光労働企画課長** 第38号議案令和2年度大分県一般会計補正予算（第9号）のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

お手元のiPadの①のデータ、商工観光労働企業委員会資料の2ページをお開き願ひします。補正予算の概要です。

表の一番上の総務費ですが、6,730万6千円の減額補正です。

これは、地域間の情報通信格差の是正を図るための、市町村に対して行う助成等が見込みを下回ったことによるものです。

その下、労働費ですが2億5,399万3千円の減額補正です。これは、職業訓練委託料等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、商工費です。64億9,128万6千円の減額補正です。これは、なりわい再建支援事業や企業立地促進事業等の事業費が見込みを下回ったことによるものです。

一番下、商工観光労働部全体では68億1,258万5千円の減額補正となります。

次に、令和2年度から令和3年度に繰越しをお願いする予算について御説明します。

資料は、まず②の大分県議会定例会議案（追加議案）のデータを使用して説明するので、②のデータをお開きください。

商工観光労働部の繰越し明許費について御説明します。②追加議案書の14ページをお開きください。

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大による事業者の設備導入計画の遅れや、募集期間の延長などを行う必要があることから、これまでに予算化した13の事業において繰越しをお願いしたいと思っています。関係事業は、赤枠囲みをしています。

初めに、第2款総務費第2項企画費の電源立地地域対策事業費2,280万円です。

17ページに移り、第5款労働費第1項労政

費の中小企業等テレワーク導入推進事業費867万5千円です。

次に、21ページに移り、第7款商工費第1項中小企業費の災害時小規模事業者等持続化支援事業費2億8,906万8千円と、中小企業金融対策費1,987万7千円、なりわい再建支援事業費21億3,256万6千円です。

第2項工鉦業費、休廃止鉱山対策費6,246万8千円です。

次のページの第2項工鉦業費の赤枠部分ですが、ドローン産業振興事業費8,500万円、医療機器産業参入加速化事業費3,274万5千円、エネルギー関連産業成長促進事業費4,413万3千円です。

第3項観光費おんせん県誘客回復推進事業費2,210万円です。

29ページをお願いします。中小企業・小規模事業者応援金給付事業費5億300万円です。

第2項工鉦業費のものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業費2億円です。

次のページの第3項観光費の右から2列目の観光誘客緊急対策事業費10億9,798万2千円です。

また、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年度補正予算で実施した事業のうち、令和3年度に4事業を当初予算で要求する予定でしたが、事業者ニーズが大きいことから今回の3月補正で前倒し要求し、13か月予算として繰越しをお願いするものです。

具体的には、21ページに戻っていただき、第7款商工費第1項中小企業費の青枠部分、サービス産業の新しい生活様式移行定着支援事業費705万円と、県産品EC販売拡大支援事業費2億272万4千円です。

また、22ページ、第3項観光費の青枠部分、新しい旅のかたち定着促進事業費4,236万9千円と、インバウンド推進体制整備事業費1億2,882万3千円です。

加えて、新型コロナウイルス感染症への追加対策及び国の第3次補正予算を受け入れ、新たに予算を要求した上で、来年度へ繰越しをお願いするものが2事業あります。

17ページに戻り、第5款労働費第3項雇用対策費の緑枠部分、外国人労働者受入対策支援事業費5千万円です。

21ページに移っていただき、第7款商工費第2項工鉱業費の緑枠部分の食品産業需要適応支援事業費1億円です。予算の繰越しは、以上です。

次に、補正の詳細について御説明します。

資料は、③のデータ令和2年度補正予算に関する説明書に沿って説明します。③のデータをお開きください。

それでは商工観光労働企画課関係の主なものを御説明します。

③のデータ令和2年度補正予算に関する説明書の233ページをお開き願います。

事業名欄下から2番目の災害時小規模事業者等持続化支援事業費3億4,400万円の減額です。

これは、例年、災害パッケージ予算として当初予算に計上していた1億6千万円のうち1億4,400万円を減額するものと、令和2年度4月専決で5億円を計上したコロナ向けの持続化補助金などの2億円を減額するものです。

なお、この3億円のうち1,100万円は今年度既に執行しており、残りの2億8,900万円を繰り越します。国の補正予算で措置された持続化補助金の交付決定を受けた事業者に、県として6分の1を上乗せ補助するため繰り越すものです。

**馬場経営創造・金融課長** 経営創造・金融課関係の主なものについて御説明します。

今の資料③の234ページをお開き願います。

事業名欄上から6番目のなりわい再建支援事業費14億2,430万8千円の減額です。

この事業は、令和2年7月豪雨により、被害を受けた中小企業等が施設、設備等の復旧に要する経費に補助するものです。事業を進めながら、申請を行っていない事業者のフォローも行ってきました。その結果、自力若しくは他の補助金で再建ができた事業者もあり、当初予定していた補助件数を下回る見込みであるため、減額補正を行うものです。

**稲垣工業振興課長** 工業振興課関係の主なものについて御説明します。

説明書237ページをお開き願います。

事業名欄上から2番目の食品産業需要適応支援事業費9,984万円の増額です。

この事業は、食品の輸出拡大を図るため、食品製造事業者の施設改修や機器整備に対して、必要な経費を助成するものです。なお、今回の増額分は、国の3次補正予算の6次産業化市場規模拡大対策整備交付金のうち、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業を活用して実施します。

続いて、同じページの下から2番目の休廃止鉱山対策費5,659万7千円の増額です。

この事業は、休廃止鉱山から排出される有害な坑廃水を薬剤等で中和処理することにより、近隣水系への汚染を防止するものです。県の管理する豊栄鉱山の処理設備において、設置後40年近く経過し故障頻度が高まっていることから、緊急的に設備を入れ替えるための予算を計上しています。

**佐藤先端技術挑戦室長** 先端技術挑戦室関係の主なものについて御説明します。

説明書239ページをお開き願います。

事業名欄下から2番目のアバター戦略推進事業費3,662万8千円の減額です。

これは、主に当該事業の補助金支出件数が当初の見込みを下回ったことによるものです。

**御手洗商業・サービス業振興課長** 商業・サービス業振興課関係の主なものについて御説明します。

説明書234ページをお開き願います。

事業名欄下から2番目のサービス産業先端技術活用実証事業費1,583万9千円の減額です。

この事業は、完全キャッシュレスイベントなどを通じて、サービス産業への先端技術導入にかかる課題等について検証するものでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を全て中止したことに伴う事業費の減額です。なお、来年度、感染防止対策を徹底した上で事業実施できるよう改めて令和3年度当初予算とし

て上程しています。

続いて、235ページをお開き願います。

事業名欄下から5番目の県産品EC販売拡大支援事業費1億9,787万2千円の増額です。

これは、コロナ禍における県産品販売拡大を支援する目的で、大手ECサイトの楽天市場、Yahoo!ショッピング、JAタウンで実施しているWeb物産展を、来年度も継続するための費用を計上しているものです。

費用のうち主なものは、販売促進にかかるもので、割引原資及び広告費です。なお、今年度も実施していますが、1億7千万円の事業費に対し、目標の3億4千万円を超える3億9千万円の売上げを見込んでいます。

**高野企業立地推進課長** 企業立地推進課関係の主なものについて御説明します。

説明書240ページをお開き願います。

事業名欄下から5番目企業立地促進事業費12億2,324万1千円の減額です。

この事業は、新規立地企業及び増設を行った企業に対して助成を行うものですが、操業開始時期や雇用者数の要件を満たす時期が来年度となる企業があったこと等から、補助金の額が当初の見込みを下回ったものです。なお、今年度は31社に対して補助金を交付します。

**徳野雇用労働政策課長** 雇用労働政策課関係の主なものについて御説明します。

説明書195ページをお開き願います。

事業名欄の一番下の外国人労働者受入対策支援事業費4,204万5千円の増額です。

この事業は、県内の監理団体・事業所が外国人技能実習生等を受け入れるのに必要な入国後14日間の待機にかかる宿泊費用等に対し助成するものです。具体的には、事業継続に必要な外国人技能実習生等を受け入れる場合に要する宿泊経費について、補助率4分の3を設定し、一人当たりの限度額を1泊3千円の14日分、4万2千円かつ一事業者当たり42万円として補助する予定にしています。

**平川観光誘致促進室長** 観光誘致促進室関係の主なものについて御説明します。

説明書244ページをお開き願います。

事業名欄上から4番目のインバウンド推進体制整備事業費1億2,322万5千円の増額です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症収束後に外国人観光客を呼び戻すため、東アジアや英国、大洋州などをターゲットにした誘客対策を継続的に行うものです。具体的には、観光専用YouTubeチャンネル沸騰大分にて、コロナ禍においても感染症対策を行いながら安心して楽しめる本県の魅力を継続的に多言語で発信するほか、英国、大洋州には現地の市場調査や旅行社へ情報発信を行う誘客アドバイザーを設置します。ラグビーワールドカップの開催地となったつながりもいかしながら、収束後のインバウンド回復を図っていきます。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

**末宗委員** 今回の補正に金融関係は入っているのか入っていないのか。結構増えていたような気がするんだけど、みんな使ってしまったのかと思って。（「金融関係、具体的に」「いや、説明もなかったよ。お金はもっと出しているよね。商工観光労働部で今年いくらになったのか」「融資ですか」「融資、融資」と言う者あり）

**馬場経営創造・金融課長** 既にこれまでの補正を御承認いただいて、新規融資枠1,750億円で今回新たに増額補正はしていないので、御説明していません。

今、中小企業対策金融費で減額していますが、その分については、国からの補助金等の減額です。（「ページを言って」と言う者あり）234ページの一番上ですが、中小企業金融対策費5億6,900万円の減額をしています。これは融資の県制度資金予算ではなく、保証料の補助、それから利子補給金です。無利子、無担保の補助金を国からもらっていて、当初にかなり大きな金額を補助金でいただくので足りなくなるとは困るということで、少し多めに要求していました。それを今回補正で減額したので、実際の融資の預託金額については減額していません。

ん。

**末宗委員** あまり小さなことを聞く必要もないけど、今1,750億円だよ。1,750億円を大体全部使ったんだね。どう使ったのか、中身がぴんとこない。

**馬場経営創造・金融課長** 貸付けの状況ですが、県の低利の新型コロナ資金、それから、無利子、無担保のがんばろう！おおいた資金繰り応援資金を合わせて1,436件の保証の承諾をしているところです。金額にして、今1,715億円を2月26日時点で貸付け承諾しています。

**末宗委員** 融資1件当たり1億円以上に大体なるのかね。1,400件で1,700億円だから。大分県はどこまでが限度額で、どのようにしていたのかなと思って。

**馬場経営創造・金融課長** がんばろう！おおいた資金繰り応援資金は、1月に1件につき6千万円を上限で借り入れることが可能になっています。ただ、事業によっては満額借りる事業者もいらっしゃるし、例えば、飲食業は借入れする金額が少ないので、件数はかなり多くなっていて、金額的には1,715億円です。（「件数は1,400件だろう」と言う者あり）はい。（「小さいところもあるとか言うのがどうして1,700億円になるのかなと思って。6千万円が限度額とか、飲食業が……」）

**衛藤委員長** すみません。発言は指名を受けてからお願いします。どちらからいけますか。

**馬場経営創造・金融課長** 訂正します。1万4,736件です。すみません。大変申し訳ないです。1万4,736件の1,715億円。大変申し訳ありませんでした。

**末宗委員** それともう1件。今年インバウンドとかの予算がある。外国人受入れも一緒だろうけど、今年度は受入れというのは多分ほとんどないと思うよ。これは両方とも来年度の分かなとも思うけど、今の航空業界がほとんど出入国していない段階で、大体見通しとしてどんな具合だろうかな。外国から来ないで私も困っているところがあるけど、ちょっと状況を教えてもらいたい。

**平川観光誘致促進室長** 昨年11月にアジアを

中心とする11か国・地域からのビジネスの入国を開始したところですが、その後、緊急事態宣言で入国がストップしている状況です。

コロナの状況にもよりますが、インバウンドの回復には2年から4年ほどかかるのではないかという見込みもあり、現状ではなかなか海外に行って商談会に出展とかができない状況です。

その中で、244ページのインバウンド推進事業費マイナス7,100万円は、当初でツーリズムおおいた等とともに、海外に行っても実際に現地でも商談できなかったで落ちています。今回、1億2,326万5千円の補正増については、大分に居ながらにして、ぜひこの時期だからこそ情報発信を強化して、来るべき誘客につなげたいというところで、沸騰大分を今年10月から開始して、毎週20回放送していますが、これを引き続きやっていく経費です。

それともう一つは、我々が行けなくても、オーストラリア、ニュージーランド、英国にメディア関係に強い現地の代理人を置いて、実際に情報発信や商談を行っていただいて、できるだけ大分の情報を伝えていく作業をしていただいています。今、なかなか現地に行けないので、情報発信の強化をこの事業費で努めていきたいと考えています。

**末宗委員** 現地に行けないということは、日本にも来られないけど、本当に困っています。1日あれば終わるものを、14日間待機するとか、なかなかリモートもできないし、何もできない。操業が難しいので本当に困っているけど、こんな時期だから、諦めている。とにかく頭を悩ますんです。何か対策はないものかなと思ってちょっと聞きたいけど、今の返事じゃないようですね。もういいです。

**麻生委員** 2点伺います。コロナの関係の応援金について、まず、ものづくり補助金等々で、福祉とか医療関係、介護職とか、そういったところの感染防止の空気清浄機とか、いろんなものがあるじゃないですか。そうしたものを応援金を措置して申請すると。例えば、介護施設辺りが60億円措置されていて、申請が施設の6割ぐらい出ているらしいけど、4割残っていると。

まだ申請できていない理由として、物が無い。在庫がなくて、納期の問題で間に合わない、そういったところがあるやに耳に入ってきたので、公平性という観点からどうなのかなど。納期に間に合う形で申請できる施設と、そうじゃない施設の公平性を確保する観点から、繰越しとか、いろいろどうするんだということを確認したところ、福祉保健部としてはなかなかそこはできないという話でした。納期が間に合えばいいわけでしょうから、多少なりとも予算が残っているのであれば、再度納期含めてどうするかというのは、工業振興課として、その辺の状況把握をどのようにされているか、もし分かればお教えください。それが1点。

今日のさきほどの補正の質疑の中で、県独自で売上げが3割下がっているところにまで広げて応援していくという答弁がありました。問題は3割と。（「3%」と言う者あり）3%やったかな。（「3%です」と言う者あり）3%やったか。3%減で対象とするということだよ。3割やったら、ちょっとこれは厳しいなという思いがあったので。分かりました。ちょっとその辺はPR不足かなと。私の勘違いだったのかもしれないですが、もう少しPRを含めて、3%でも厳しいという方もいらっしゃるかもしれないけれども、3%と決定した根拠について、思いがあればお知らせください。

**稲垣工業振興課長** まず、ものづくりに関わる施設整備の支援についてですが、ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業ということで、コロナで売上げが落ちた製造業を中心とする中小企業の皆さまに設備投資とか、新分野進出、そういった前向きな支援を行っているところです。どうしてもコロナ禍で調達できなかった等の理由で、これまで1次5億円、2次5億円の10億円ほど予算を承認していただいて募集をかけていますが、そのうち2億円ほどを今回繰り越す予定となっています。（「それは商工の予算でしょ」と言う者あり）商工の予算です。（「福祉保健部の60億円。厚生労働省から来ている60億円の話」と言う者あり）そこはちょっと……（「把握していないね」と言う

者あり）はい、そこはちょっと理解していません。福祉保健部との絡みで言えば、ものづくり中小企業コロナ危機対応再興支援事業の中で、マスクとかマスクケースを新たに作りたい、そういった分野に進出したいということで、それらの設備整備をした中小企業もある状況です。

**渡辺商工観光労働企画課長** 応援金については、まず、3%としたのは、県制度資金が3%から貸せるというのが一つあります。それは、事業者が円滑に迅速に支給を行いたいという思いがあります。6月10日から始めていますが、融資を受けて実行を受けた方が、簡単に融資を受けた実績を——例えば、保証協会の番号が振られるので、その番号を申請書に書いて送っていただくだけで確認できるので、10日以内に支給しています。これが大量審査になるので、そここのところも簡潔にするために、スキームを金融機関、日本政策金融公庫、民間金融機関とも連携しながら制度設計をして、最大限に迅速に簡易な申請で支給できるという考えの下で行っています。

**麻生委員** 3%売上げがダウンということであれば、多少さぼってでも、3%下げてでも申請すれば足しになるということですよ。その辺はPRの仕方というのをどうしていくかを含めて、救済措置があるんだよという部分をもっともっとPRしていく必要があると思うので頑張ってください。

それから、介護施設だけで確か60億円が厚生労働省から来ていると思います。今回、ありとあらゆる分野でいろんな施策が打たれているので、在庫不足や納期が間に合わないといった部分に対して、ものづくりといった商工労働の視点から、リサーチをかけてモニタリングしながらしっかりとサポートしてほしいなど。

必要に応じて納期を急がせるとか、申請手続によって公平性が保たれるという部分も含めて検討していただくようお願いしておきます。

**今吉副委員長** さっきの応援金で、いろいろ議員の中でも話が出ますが、要するに、売上げが下がっても融資を受けない事業者、自己資金を持って融資を受けないところには一切何もない



ということですか。融資を受けないと出ないということですか。

**渡辺商工観光労働企画課長** さきほど申しましたとおり、基本、融資を受けて県の制度資金若しくは国の日本政策金融公庫、それと商工中金のコロナ融資を受けた方に対して応援金を支給する制度設計にしています。スピード感を持って事業者に出すと。例えば、売上げが何%落ちてからという形の審査を一つずつ全部する形になったら、多分1か月以上遅れて支給にもなりかねません。

借りられていない方については、さきほど申しませんでしたでしたが、例えば、社会福祉協議会の生活福祉資金に個人事業者向けの20万円の融資等、総合資金としてこれまで120万円だったのが180万円まで上がって、二つ合わせて事業者だったら200万円ぐらいまでがアップの融資があるので、そちらの御利用ができるかと思っています。

**今吉副委員長** 融資を受けなくて、自己資本を持っている人は一切ないということになるんですね。それは困っていないという見方になるのでしょうか。

**渡辺商工観光労働企画課長** そういう方に対しては、前向きな形でいろんな——例えば、飲食だったらパーティーとか、何らかの非対面方式のコロナ対策をやられると思いますが、そういった方々には国の持続化補助金とか、県がその持続化補助金に6分の1の上乗せをして6分の5ぐらいの補助にして、市町村がなおかつ6分の1ぐらいを上乗せして、ほとんど100%に近い形の補助制度もあるので、そういったところで対応しています。

**麻生委員** ちょっとお願いしておきたいと思います。コロナ関連で、支援策も山ほどメニューも作っているような部局が出していると。商工労働は支援サイトとかを頑張って分かりやすくまとめていると思いますが、年度が替わって、これまでと今後といった部分をもう少し整理して、分かりやすいインデックスを付けていただいて、議員でも相談を受けたときに、ああ、おたくやったらこれやねとか言いやすい

ようなのを作ってください。お願いします。

**衛藤委員長** 要望ですね。よろしく申し上げます。

**末宗委員** 持続化給付金とか雇用調整助成金とか、東京とか飲食業は今1日6万円か、4万円とか言いよったのとか、端的に大分県は何ぼもらえたのかね。（「それは市町村によっても違う」と言う者あり）ホテルとかも含めてだろうけど、端的に、金額的に何ぼだったのかな。

**衛藤委員長** すみません。それは個別の事業者の話ですかね。全体としての。

**末宗委員** 持続化給付金は200万円という話は大体分かっているじゃないですか。雇用調整助成金は働きよる者のお金が大体もらえたかな、どうかなというのがぴんとこんのと、あと現実的に2万円とか、4万円とか、6万円とかいうのが大分県でどうだったんかというのだけ端的に教えてもらいたい。

**衛藤委員長** 答弁できますか。

**高濱商工観光労働部長** おっしゃったとおり、持続化給付金は200万円、個人事業主は100万円です。従業員の雇用調整助成金というのは、もし休ませた場合には1日当たりマックスで1万5千円いくので、それ掛ける20日間ぐらいだったら、30万円ぐらい1人の雇用者に対して出ます。（「あれは何か月も出る」と言う者あり）しっかりと休業計画があれば、追加でどんどん申請することはできます。今、特例措置が延長してきています。途中で特例措置は下がっていきます。加えて、さきほどおっしゃったその6万円、4万円は、東京都みたいに時短要請をかけたところに対して出ています。大分県は時短要請をかける前に、しっかり皆さんで頑張っていたので感染を抑え込みました。県が感染を抑え込むために時短要請を出すということはなかったもので、支給はありません。

（「ないんだね」と言う者あり）ただ、それに加えて、市町村が家賃支援とか、我々と同じように応援金という形で乗せたりしています。特にいくらもらったかというのは、個々の事業者の大きさも規模も違う状態です。（「そういう制度やね。分かりました」と言う者あり）

**玉田委員** なりわい再建について、我々の委員会でも調査してきました。今回、補正で減額して繰越しが出ているということで、なりわい再建支援事業は、一応一段落したという受け止め方でいいでしょうか。

**馬場経営創造・金融課長** なりわい再建支援事業ですが、被害があつてすぐに商工会議所等がどのくらいの被害の状況かというのをしっかり把握して、一番大きな金額で当初予算を取らせていただいたところです。

ただ、精査をしていくうちに、例えば、自社で保険をかけられているところについては、国の制度として、そちらの保険金を先に支払うということがあります。そういう自主的な再建があつたり、それから、他の補助金を使われたりということで減っていくということです。なりわい再建支援事業費補助金を活用された事業主の件数、金額が固まったので、今回、この補正をさせていただいたと。

ただ、年度内に申請ができない事業者もいるので、その方の分については、まず、予算は出していただいて繰越しをさせていただいているという状況です。

**衛藤委員長** ほかに御質疑等のある委員はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかに御質疑等もないので、これより、さきほど審査しました労働委員会関係部分とあわせて採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第42号議案令和2年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明をお願いします。

**馬場経営創造・金融課長** 第42号議案令和2年度大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

同じく③の補正予算に関する説明書のデータの354ページをお開き願います。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ877万3千円の増額で、既決予算額との累計は4,655万5千円となります。

次に、歳出の主な内容について御説明します。

356ページをお開き願います。第3目予備費1,147万6千円の増額です。

これは、事務費に充当する財源として繰越処理している特別会計運用収入等全体から、事務費として支出したものを除いた額がほぼ確定したので、それを次年度に繰越処理するための所用の補正を行うものです。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第43号議案令和2年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明をお願いします。

**高野企業立地推進課長** 第43号議案令和2年度大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

同じく③の補正予算に関する説明書のデータの360ページをお開きください。

今回の補正は、歳入、歳出それぞれ4億8,156万1千円の減額です。既決予算額との累計は、それぞれ2億9,807万6千円となります。

まず歳入ですが、1ページめくっていただき、361ページをお開きください。

第1項財産収入第1目財産売却収入4億8,247万9千円の減額、これは当初予算で見込んでいた2区画の分譲収入7億7,963万7

千円が、1区画の分譲収入、2億9,715万8千円となる見込みのため減額するものです。

次に、歳出ですが362ページを御覧ください。

事業名欄、流通業務団地造成事業費4億8,156万1千円の減額は、歳入と同様に分譲収入の減額に伴い、積立金を減額するものです。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑等のある委員はいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかに御質疑等もないので、これより採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 御異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったのでこれを許します。①の報告をお願いします。

**御手洗商業・サービス業振興課長** 議員提案による政策条例の効果の検証について御報告します。

お手元の①のデータ、商工観光労働企業委員会資料の3ページをお開きください。

大分県小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例について御説明します。

本条例は、小売事業者等が、まちづくりの推進に努めるとともに、商工団体等が行う活動に積極的に参加し協力する気運を高め、地域の健全な発展に寄与することを目的に、平成19年4月に施行されました。

この条例制定の背景には、地域におけるコミュニティの希薄化に加え、県内に進出する大規模小売店舗などが、地域のコミュニティ活動の中心的な役割を果たしてきた商工団体等に加入しないなどの状況があり、商工団体等への加入を促進することで、本条例の目的にあるような地域の健全な発展を目指そうとの考えがありま

した。

一方で、商工団体等の会員数については、全国的に減少傾向に歯止めがかからず、厳しい状態が続いているものと認識しています。

そのような中、本条例に基づく取組として、商工観光労働部長名の文書により、商工団体等に加入していない小売事業者に対し、まちづくり活動への協力をお願いするとともに、地域で連携したまちづくりを促進するため、商工団体等への加入を依頼しています。特に、全国的に展開している大規模小売店舗については、個別店舗とあわせて85社の本社あてに直接送付し依頼しているところです。

なお、文書の送付先については、事前に商工会、商工会議所等に照会するなどして、商工団体等と連携しながら加入促進活動を後押ししています。さらに、大規模小売店舗立地法に基づく新設店舗の届出者に対しては、届出時及び審議結果通知の際に、条例の周知及びまちづくり活動への協力を依頼しています。これらに加えて、市町村、商工会、商工会議所、商店街振興組合等の関係者が集まる会議等を活用して、随時、条例の周知や意見交換を行っています。

このような取組の効果として、本条例の趣旨を説明しながら会員加入を働きかける積極的な商店街も出てきています。

特に今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、支援施策の周知やコロナ対策事業の実施など、組織的な支援により加入することのメリットをアピールできている団体も見られます。また、大規模小売店舗等についても、商工団体への加入をはじめ、地元企業や地域住民と一緒にイベントを開催するなど、まちづくりに積極的に関わっている事例も増えています。

毎年、県が定期的実施している商店街実態調査によると、商店街振興組合の加盟率は、平成24年度に65.6%まで落ちたものの、その後横ばい傾向を続け、令和元年度では67.6%となっています。継続した取組により一定の効果が出ているものと考えています。

組合未加入の理由として「組合に加入するメ

リットを感じない」が62.2%と最も多くなっています。地域の小売事業者等の経済活動が地域活性化に果たす役割はますます大きくなっていることから、継続的な条例の周知とあわせ、各商工団体等の魅力ある組織活動と、積極的な加入促進活動が不可欠です。

県としては、今後も引き続き条例の周知に努めるとともに、県や市町村の地域商業振興施策を通じて、商工団体等の自主的な加入促進活動を後押ししていきたいと考えています。さらには、コロナ禍を乗り越えるため、地域の小売事業者や大規模小売店舗等が共にまちづくり活動に参加する気運を高め、社会経済の再活性化につながる取組を積極的に支援していきます。

**岡田観光政策課長** 資料の4ページをお開きください。おんせん県おおいた観光振興条例について御説明します。

同条例は、観光振興に向けた県議会の強力な後押しとして、平成27年3月に制定していただいたものです。条例に基づく基本計画として、日本一のおんせん県おおいたツーリズム戦略を策定しており、平成31年4月に策定した第3期戦略では令和3年度までの取組について目標値を定めています。

条例に基づき実施している事業について、第2章の観光の振興に関する基本的施策に沿って御説明します。

第1節国内外に対する誘客活動の強化については、国内誘客について、首都圏や近隣県などをターゲットとし、ニーズに応じた情報発信や誘客対策に取り組んでいます。また、インバウンドについては、東アジアやASEAN諸国等に対する富裕層やリピーターをターゲットにしたプロモーションなど、国・地域ごとのニーズに応じた情報発信や誘客対策などに取り組んでいます。

第2節魅力ある観光地の形成及び人材の育成については、地域資源を活用した魅力ある体験型観光サービスの開発に対する助成や観光地域づくりのリーダーの育成を目的とした、おおいたツーリズム大学の開催、また宿泊業者のスキルアップを目的とした、現場リーダー育成講座

の開催などに取り組んでいます。

また、第3節観光旅行を促進するための環境の整備については、旅館ホテルの集客力強化のため、多様な旅行形態に対応した受入環境整備の支援や宿泊業が抱える経営上の課題解決のため、モデル地域における複数の宿泊業者が連携して行う顧客開拓や人手不足対策の取組への支援などに取り組んでいます。目標に対する達成状況としては、第3期ツーリズム戦略に掲げた令和3年における県内宿泊客数759万人、うち外国人宿泊者数163万人、観光入込客数2,040万人に対し、戦略1年目にあたる令和元年の統計調査によると、それぞれ790万人、121万人、1,959万人と順調な滑り出しでしたが、御案内のとおり2年目にあたる令和2年に大きく落ちこむこととなりました。

課題としては、日韓関係の悪化や新型コロナウイルス感染拡大の影響により観光客が激減し、インバウンド誘客については、入国が困難な状況が続いており、当面は先行き不透明な状況が続くと予想されます。

今後も感染状況を注視し、引き続き、安全・安心な旅行先として大分県を選んでいただけるよう感染防止対策の徹底と情報発信に努めます。

今後の方向性は、このような状況だからこそアフターコロナを見据え、危機管理・感染症対策の充実や経営力の強化など受入環境整備、ワーケーション、マイクロツーリズムなどの新しい旅のかたちへの対応、誘客地域の多角化の推進など他律的な影響に左右されない誘客対策などへの対応が必要と考えています。

そのため、既に2月22日に新たな観光戦略に向けたツーリズム戦略推進会議を開催し、議論を開始しています。来年4月からの第4期の戦略に向けて、観光関係者や地域の意見をしっかりと参考にしながら、県民と一体となって観光による活力ある大分県づくりが進められるよう、次期ツーリズム戦略を策定します。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

**麻生委員** 2点宿題を出しておきます。

小売事業者等によるまちづくり推進に関する条例について、今回のコロナで県境部分の課題、応援金とか給付金とか、県独自の取組をされる場所とか、いろんな問題が出てくる中で、特に県境部やいろんな自治体からも要望が出ています。ここの部分、大分県内はいいけど、県境部の川を渡って道路1本挟んで全然違うと。こういったものに対してどう対処するかというのは宿題として出しておきたいと思うので、お願いします。

それから、観光の部分は、特にコロナで今はなかなか行き来ができない部分で、第2節の魅力ある観光地の形成及び人材の育成に関して、第13条から16条について、特に具体的な成果、これを示せるように頑張ってもらいたいと思うので、以上、2点お願いしておきます。

**衛藤委員長** 宿題というのはどういうことですか。具体的に委員会として何を求めるんですか。

**麻生委員** 答えられる部分があればあれでしょうけど、委員会に報告できるようにしっかり取組をして、毎年1回、これは取組の進捗状況について報告を求めるようになってきているので、次回で構わないので、報告してほしいと思います。

**衛藤委員長** じゃ、次回の委員会で御報告を要求されるということですね。

**高濱商工観光労働部長** ありがとうございます。

1点目について、今我々が持っている情報というところでも提供させていただきます。

県境のところは大変苦しいという状況は我々十分認識しています。

今、国も経済産業省は1次支援金という制度を作って動き出そうとしている状況です。これは緊急事態宣言地域における影響は当然周りにも影響を与えていると。その緊急事態、コロナによって売上げが下がったところで緊急事態宣言地域の影響を受けているところに対しての1次支援金、法人は60万円、個人は30万円という制度で、今ちょっと運用も含めて、徐々に明らかになってきているところです。

例えば、柔軟な運用とか、そういったところも含めて要請して、情報が分かり次第、さきほどの課題でもありますが、しっかり伝えていき

たいと思っています。

**衛藤委員長** ありがとうございます。

**今吉副委員長** 小売事業者等によるまちづくりの推進に関する条例ですが、さっき説明を聞いて初めて知りましたが、中津市は商店連合会がばらばらなんですよ。なかなか入る人も少ないし、活動もない。県がこういう条例を作っている、数字的にはちょっと上がっているとありましたが、地元の市町村ともっとこういうことをしなさいよという連携はしているんでしょうか。中津市はああいう活動は一つも見えていないと思う。商店街で不動産で世話をするじゃないですか。絶対組合に入れるようお願いをしても入ってもらいけど、そういう活動自体、本当に見えないんですね。だから、県がこんな条例まで出して、数字も上向いているということだったら、もっと地元の市町村にもそれを徹底していかないとそういうことは全然動きません。成果としていいことだと思いますが、もっと前向きにどんどん動いてほしいと思います。

**御手洗商業・サービス業振興課長** 商工団体等はもちろんですが、市町村ともいろいろ連携を取りながら、しっかり推進していきたいと思えます。

**今吉副委員長** では、中津市に行って確認してみます。よろしく。

**衛藤委員長** ほかに御質疑等のある委員はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** ほかに御質疑等もないので、②と③の報告をお願いします。

**渡辺商工観光労働企画課長** 資料の5ページを御覧ください。新型コロナウイルス感染症への対応についてです。

コロナによる影響が生じている本県社会経済を再活性化するための支援施策の状況等について説明します。

資料の6ページを御覧ください。

まず、これまでの支援施策等の状況についてです。コロナ関連の県制度資金ですが、2月までの貸付金額は1,715億円を超え、多くの県内事業者にご利用いただいています。

資料の7ページを御覧ください。

2月末の応援金の支給額は62億4千万円を  
超え支給しています。3月2日までに専決した  
ものについては、事業者から8,058件ほど  
申請が出ています。

資料の8ページを御覧ください。

雇用調整助成金は、順調に支給が進んでおり、  
引き続き、雇用調整助成金の活用を促してい  
きます。なお、国は、特例措置を4月末まで継続  
することを公表しています。

資料の9ページを御覧ください。

解雇等見込み労働者数は、令和2年8月以降、  
落ち着いています。全国と比較しても落ち着い  
ており、各施策の効果が現れているものと思わ  
れます。

資料の10ページを御覧ください。

1月の有効求人倍率は、14か月ぶりに上昇  
しています。

資料の11ページを御覧ください。

1月の宿泊者数は、対前年同月比で約41%  
に落ち込んでいます。GoToトラベルキャン  
ペーンの一部停止、緊急事態宣言の発令など、  
全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響に  
よるものと思われます。

資料の12ページを御覧ください。

ここからは、商工観光労働部が行う主な支援  
策について御説明します。

まず、(1)分野横断的な支援について①応  
援金の増額です。2月26日から増額分の申請  
受付を開始しており、これまで同様、申請書類  
は簡素化し、既に給付を受けた事業者には個別  
にお知らせを行うなど、事業者に迅速に行き渡  
るよう、申請受付から10日程度で支給できる  
体制を整え、スピード感を持って進めています。

次に、②の制度資金の強化・新設です。融資  
上限額の引上げ、期限延長のほか、令和3年度  
当初予算では借入金の返済支援を目的とした制  
度資金の新設を予定しています。

資料の13ページを御覧ください。

③の雇用調整助成金は、さきほども申し上げ  
たとおり、国が現行の特例措置を4月末まで延  
長することを公表しました。5月以降について

は、助成額の上限等を段階的に縮減するととも  
に、感染が拡大している地域・特に業況が厳し  
い企業について特例を設けるとのことで、  
引き続き大分労働局と連携して活用を促してい  
きます。

また、④の雇用マッチングサポートについて  
は、雇用調整助成金の特例措置終了後等を見据  
え、コロナによる離職者情報の早期入手、人手  
不足企業との早期の人材マッチングサポートを  
実施します。

資料の14ページを御覧ください。

(2)各分野の状況及び支援についてです。

まず、①観光については、観光需要回復のた  
め感染状況を注視しながらではありますが、県  
民の県内旅行割引キャンペーンを実施する予定  
です。県内のGoToトラベル対象施設におい  
て、これまでクラスターは発生していないこと  
も踏まえ、3月20日頃にスタートさせたいと  
思います。

資料の15ページを御覧ください。

②の飲食店については、客足が大幅に減り、  
大変厳しい状況となっています。GoToEat  
対象店舗において、これまでクラスターは発  
生していないことも踏まえ、GoToEat食  
事券の販売期間を3月末まで、利用期間を6月  
末まで延長しました。また、今後は追加発行も  
検討しています。

資料の16ページを御覧ください。

③のものづくりの分野では、コロナの影響に  
よる落ち込んだ売上げ等の回復を図るため、設  
備投資等の前向きな取組を行う、ものづくり中  
小企業を支援します。

当部では、昨年10月1日から11月30日  
にかけて秋の500社訪問を行い、景況感や投  
資意欲、支援施策の活用などを把握しました。

第3波前の調査のため、17ページ以降の景  
況感は変わってきていますが、投資意欲や支援  
施策の活用などに大きな変化はないと考えてい  
ます。

当初予算の執行においては、春の500社訪  
問で事業者の声をしっかり受け止め、事業者が  
利活用しやすいように事業を実施し、本県社会

経済の再活性化に努めます。

資料の21ページをお開きください。

令和2年7月豪雨の被災事業者支援状況について御報告します。

左側1支援施策を御覧ください。

7月豪雨で被災した事業者に対しては、なりわい再建支援補助金や持続化補助金、災害復旧資金や旅行代金の割引支援を用意して、支援にあたっています。

右側の2支援状況を御覧ください。

今回の被災事業者数は、商工団体からの情報や補助金申請に係る情報から、県全体で228件と把握しています。そのうち、なりわい再建支援補助金を申請済みが57件、申請準備中が27件となっています。保険金などで自力再建している事業者が139件、高齢等の理由により廃業する事業者が5件あることから、なりわい補助金の活用意向がある事業者84件のうち、3分の2は申請手続を完了していることとなります。

なお、資料の2枚目には、市町村別の復旧状況を整理していますのであわせて御確認ください。申請準備中の事業者の多くは、被害の大きかった天ヶ瀬や宝泉寺の旅館ホテルなどであり、建て替え等の検討、準備に時間がかかっています。補助金の申請受付は、国の繰越承認後の4月から再開する予定です。それまでの間も商工団体とともに申請に向けたサポートを継続し、一日も早い復旧を目指します。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員はいらっしゃいますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 別に御質疑等もないので、④と⑤の報告をお願いします。

**小石新産業振興室長** 資料の23ページをお開きください。

ドローンビジネスプラットフォーム事業について報告します。

この事業は、ドローンによる地域課題の解決とドローンビジネスの活性化を目的に、ドローン利用者と事業者をつなぐ仕組みづくりとして

今年度から取り組んでいるものです。

昨年7月には、株式会社ネオマルスを代表とし、九州電力株式会社、株式会社ザイナス、株式会社テクノコンサルタントの4社で構成するおおいたドローンコンソーシアムに事業者が決定しました。これまでニーズ・シーズの収集、サービス開発、ビジネスモデルの検討、サイトの設計構築などに取り組んできましたが、このたび3月から、いよいよマッチングプラットフォームの試験運用を開始することになりましたので御報告します。

次の資料24ページを御覧ください。

マッチングプラットフォームの仕組みとしては、利用者からの相談やサービス利用の申込みに対し、受発注管理システムを活用し、最適なドローン事業者とのマッチングを行います。

次の資料25ページを御覧ください。

まずは大分県内を対象に、すぐにサービス提供が可能な農薬散布、水中撮影・点検、空撮分野でまずスタートし、徐々にサービスの種類や対象エリアを拡大していく予定です。

特に、③の地域の意見に記載していますが、ニーズや地域課題を収集した中で多かったのが、農業分野では「農薬散布を依頼したいが、どこにサービスを頼んで良いのか分からない」「価格はどれくらいなのか知りたい」また、「簡易な手続で適期にまける体制を構築してもらいたい」という声がありました。

一方で④に記載していますが、ドローン事業者からは「少人数でやっているのに、営業力が不足している」「利用者ニーズを把握しづらい」「見積書や完了報告作成などの事務的負担が大きい」という声がありました。

プラットフォームでは、こういった声に対応するものとして構築していく予定です。このプラットフォームによるマッチング促進で、地域課題の解決や、ドローン産業の振興につなげていきたいと考えています。

**佐藤先端技術挑戦室長** 資料の26ページをお開きください。

宇宙港に係る取組状況について御報告します。報道等で既に御存じかもしれませんが、大分県

がパートナーシップを締結している米国のヴァージン・オービット社が、日本時間で令和3年1月18日未明に2度目の打上げテストを行い、人工衛星を目的の軌道に展開させることができました。本県での取組にも弾みがつく、大変喜ばしい結果となったところです。

打上げの動画を見ていただくのが分かりやすいと思いますので御覧ください。

<動画：2分17秒>

また、3月末までの期間で実施している大分空港の宇宙港活用に係る調査ですが、現在、関連する法令や制度、必要となる設備等についての整理を進めています。次回の常任委員会では、調査項目の一つである経済波及効果の概要について報告できる見込みです。

**小石新産業振興室長** 続いて2おおいた宇宙フェスタの開催についてです。

3月14日日曜日に、別府ビーコンプラザでおおいた宇宙フェスタを開催します。

令和2年12月6日に地球へカプセルが帰還したはやぶさ2に関する基調講演や、1月25日に小型SAR衛星2号機イザナミを打ち上げた福岡のQPS研究所大西俊輔代表など宇宙ビジネスの最先端に取り組む方々の基調講演を行います。また、子ども向けのVR月面やり投げ体験や小型月面探査車体験など、幅広い世代が宇宙を学び、体験できるプログラムともなっています。

令和4年2月26日に開幕する宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）大分別府大会に向けて、引き続き県民の宇宙科学技術への興味・関心の広まりや県内企業の宇宙関連産業への挑戦機運の醸成に取り組みます。

**衛藤委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等のある委員はいらっしゃいますか。

**麻生委員** 先端技術という位置付けの中でやっていると思いますが、総合計画並びに商工観光労働部のプランの中にどのように落とし込んでいるのか、あるいは見直しをされるのか伺います。

その関連でホーバークラフトは、工業振興課

になろうかと思いますが、実際に大分県内で造船してもらおうと一番いいんでしょうが、SDGsの関係で重油をぼんぼんたたくとか、今、企画振興部でコンペをやって駐車場のプランなんか出始めていますが、20年先を見越して、そこに止める車もほとんど電気自動車に替わっているだろうと。にもかかわらず、各提案には全くそういったことを想定した提案がなされていないことに対してどのような認識をお持ちか伺います。

**佐藤先端技術挑戦室長** 二つあったかと思いますが。一つ目、県の総合戦略、それから、商工観光労働部の戦略にどう落とし込んでいくかということですが。

毎年、商工観光労働部では産業活力創造戦略をつくっている中で、その中に落とし込んで、年度年度でどういう施策を取っていくのかは、中に組み込みたいと思っています。

それから、プランについては、企画振興部とも調整しながら入れ込むといえますか、毎年プランの推進委員会も開催されるので、そのような中でも入れていきたいと思っています。

それから、二つ目のホーバークラフトに関しては、企画振興部になるので、私からはちょっと答えが難しいのかなと思っています。

**稲垣工業振興課長** ホーバークラフトの製造において、県内企業への関わり、造船業への関わりという御質問でしたが、県南については御案内のとおり、リアス式海岸を擁して、昔から造船業が盛んになっており、今現在でも内航船、また外航船を中心に造船をやっている状況です。

今回、ホーバークラフトをどのような形で製造していくかは、今情報は持っていないので、また関係部局にも話を聞いて、その中で、県内企業がそこに関わることができないかというのを確認しながら、関わりができるのであれば、そういったつなぎをできたらなと思っています。

**麻生委員** プランに関しては順番が全く逆になっていることを厳しく指摘しておきたいと思います。

それから、燃料、エネルギー源については、重油をぼんぼんたたくようなものじゃない、新し



い時代にふさわしい、新しいホーパークラフトに向けての準備を今からしておいてほしいと強く求めておきます。

**衛藤委員長** ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 最後に私から1点。

さきほどの御説明の中で、経済波及効果の算定を次の委員会ですべて出していただけるということでした。概算でもいいので、それとセットになる経費の部分——新年度予算で出てきていた施設整備費も含めて、規模感で結構ですので、その辺も可能な限り出していただければとお願いします。議会としても、経済波及効果というメリットに対してコストがどれぐらいかかるか、そこの比較考量が必要だと思うので、そういったところの目安をぜひ議会にもお示しいただければという要望です。

ほかにないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 別にないようですので、これをもちまして商工観光労働部関係の審査を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔商工観光労働部退室〕

**衛藤委員長** これより、内部協議に入ります。

恒例の最終委員会の後の執行部との懇親会について協議します。

〔協議〕

**衛藤委員長** それでは私に御一任いただき、他の委員会の状況と最終的なやり方を執行部とも協議することでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** それではよろしくお願ひします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**衛藤委員長** 別にないようですので、これをもちまして本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。